

令和5年度 南大隅町議会定例会 10月会議 会議録（第1号）

招集年月日 令和 5年 4月 4日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和 5年 4月 4日

開 議 令和 5年10月26日 午前9時15分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：（1番）後藤 道子 議員 （2番）森田 重義 議員

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 君 （書記）平瀬戸 ゆかり君
 （書記）木佐貫 里子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中之浦伸一君
副 町 長	竹 野 洋 一 君	経 済 課 長	新 保 哲 郎 君
教 育 長	山 崎 洋 一 君	教育振興課長	松 山 隆 広 君
総 務 課 長	熊 之 細 等 君	税 務 課 長	畦 地 茂 穂 君
支 所 長	坂 口 達 郎 君	町民保健課長	戸 島 和 則 君
会 計 管 理 者	黒 江 鳴 美 君	農業委員会事務局長	木 佐 貫 公 子 君
企画観光課長	愛 甲 真 一 君	総務課課長補佐	古 殿 裕 一 郎 君
建 設 課 長	中 村 喜 寿 君	総務課係長	原 琢 磨 君
		総務課係長	若 松 勝 男 君

議 事 日 程： 別紙のとおり
 会議に付した事件： 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和5年10月26日 午前9時21分

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 審議期間の決定

(議案上程・説明・質疑・討論・採決)

日程第 3 報告第13号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算(第8号)の
専決処分について
日程第 4 議案第22号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算(第9号)に
ついて

▼ 開 会

議長（松元勇治議員）

ただいまから、令和5年度南大隅町議会定例会10月会議を開きます。

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（松元勇治議員）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、後藤道子議員及び森田重義議員を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定の件

議長（松元勇治議員）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。

10月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、10月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

▼ 日程第3 報告第13号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

議長（松元勇治議員）

日程第3 報告第13号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）の専決処分についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

報告第13号は、令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）の専決処分についてであります。

本件は、台風6号による災害復旧事業に係る経費の執行について、緊急を要したため、去る9月22日に専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を76億4千7百45万3千円とするものであります。

今回の補正予算は、歳出予算では、林道大鹿倉線と林道根占中央線の応急仮工事に係る工事請負費を計上し、歳入予算では、所要の財源として、財政調整基金を計上いたしました。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

▼ 日程第4 議案第22号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）について

議長（松元勇治議員）

日程第4 議案第22号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第22号は、令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4百40万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を76億5千1百85万9千円とするものであります。

歳出は、災害復旧事業に係る人件費、畜産振興事業補助金、特別委員会設置に係る経費でございます。

歳入は、繰入金を計上したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願ひいたします。

総務課長（熊之細等課長）

それでは、議案第22号、一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

まず、歳入から説明いたします。8ページをお開きください。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金4百40万6千円は、今回の補正予算に係る財源調整として計上いたしました。

次に歳出でございますが、9ページをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費13万7千円は、議会活性化等調査特別委員会の設置に伴う経費として計上いたしました。

次に、5款農林水産業費、1項農業費、6目畜産業費1百50万円は、肉の消費拡大畜産振興事業補助金として計上いたしました。

次に、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費2百76万9千円は、台風6号により発生した災害復旧事業に伴う時間外手当を計上いたしました。

以上、ご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第22号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 散 会

議長（松元勇治議員）

以上で全部の日程を終了しました。

令和5年度南大隅町議会定例会10月会議を散会します。

散 会 ： 令和5年10月26日 午前 9時21分